

令和7年度 第3回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和7年6月24日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時52分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 大 澤 昌 宏
教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 枝 村 光 久
教育総務課長 藤 城 康 雄
学校教育課長 中 松 睦 浩
学校給食センター所長 太 田 信 之
生涯学習課長 岡 村 雅 枝
図 書 館 長 吉 林 昌 寿
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 関 谷 慶 太
和 田 尚 子

令和7年7月22日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会

【教育長】ただいまから、令和7年度第3回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案5件、協議事項1件、報告事項4件、その他の内容となりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の、議案第2号から議案第5号につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定による任免等に関する事項となりますので、非公開としたいと思います。御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第2号から議案第5号につきましては、非公開とすることとします。

その他の案件は、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和7年度第2回定例会議録承認

(署名人：川口委員、中松学校教育課長)

3 教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

6月15日には委員の皆さまにも御協力いただき富里スイカロードレースが行われました。後ほど担当から結果報告をさせていただきます。今後の予定としては、7月5日、6日に、印旛郡市民スポーツ大会結団式及び総合開会式、本市で開催されます野球の開会式に出席いたします。委員の皆さまにも御協力いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【田口委員】5月28日、富里南中学校体育祭に出席させていただきました。天候も心配されてはいましたが、当日は晴天に恵まれ、適度な風も吹き、体育祭日和の中、催されました。校長先生の挨拶にも「以

前は『雲一つなく好天に恵まれて』という挨拶が使われていた」とありましたが、今は熱中症対策、水分補給と、より配慮が必要な状況に変化してきたこと、健康管理の大切さを感じました。今年度は、1、2年生が3クラス、3年生が2クラスということで、紅白対抗で進められました。午前中という短い時間の中で、学年ごとの徒競走、全校でのクラス対抗長縄跳び、紅白対抗綱引き、学年ごとのムカデ競争、女子の棒引きや男子の騎馬戦、紅白対抗リレーと充実したパフォーマンスが繰り広げられました。結果としては、紅組優勝、白組は応援賞獲得という結果でした。表彰式では全体の賞のほか団体競技ごとの表彰が行われましたが、特筆すべき点として、昨年同様に表彰者が校長先生と体育祭実行委員会委員長の連名で行われたことです。これは生徒の皆さんの体育祭への参画意識の向上、モチベーションアップにつながったと思います。実行委員会は3年生から4名、1、2年生から各6名の計16名で、応援団は3年生のみ12名で構成されていました。他にも各係がてきぱきと進行していく姿が清々しかったです。実行委員長の閉会式の言葉にもありましたが、体育祭をやり遂げたという実績を糧に、学校生活を充実させ、より成長してほしいと思いました。

【會田教育長職務代理者】6月7日に行われました富里中学校の体育祭に出席いたしました。気候も良く、まさに体育祭日和でした。女子生徒の棒引きや男子生徒の棒倒しでは生徒たちが作戦を練って、楽しそうに競技していました。キビキビとした生徒たちや生徒と一緒に喜び悔しがる先生方の姿が印象的でした。コロナ禍以降、種目などが減りましたが、目標達成できる程度にうまく縮小できていると思いました。

【教育長】ありがとうございました。そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に移ります。議案第2号から議案第5号については、会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更いたします。

それでは、議案第1号、富里市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

(資料2ページから4ページに沿って説明)

【教育長】 担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。特にないようですので、採決します。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第1号、富里市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

以上で、議案を終わります。

6 協議事項

【教育長】 次に、協議事項に移ります。協議事項1、富里市教育委員会点検及び評価（令和7年3月末時点）について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

(資料5ページ及び別冊「富里市教育委員会点検及び評価」

1ページに沿って説明)

教育委員会の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己評価を行うものです。また、教育に関し学識を有する外部評価者から御意見、御助言をいただき、点検・評価の客観性を確保すると共に、継続して効果的な教育行政の推進に努めるものです。お手元の資料は、とみさと教育プランに位置づけられた基本目標を実現するための施策・事業について、達成指標、達成度、課題・改善点を明らかにし、各課等において自己評価を行った報告書の案でございます。委員の皆様から御意見を伺い、内容に反映した後に、本日お越しいただいております外部評価者、玉川大学学術研究所・笹井特任教授に講評を依頼いたします。外部評価者の講評を付した報告書は、8月の教育委員会定例会議で議案として提案する予定です。定例会議で議決をいただきました後には、点検及び評価の結果に関する報告書を市議会に提出すると共に公表を行うものでございます。このあと、主な事業につきまして、各課等の長から御説明いたします。

(主な事業について別冊 2 4 ページ上段 4 1、下段 4 2 に沿って説明)

【学校教育課長】

(別冊 4 ページ下段 2 の指標、6 ページ上段 5 の指標及び達成度内、「千葉県標準学力テスト」を「千葉県標準学力検査」に訂正)
(主な事業について別冊 4 ページ上段 1、6 ページ上段 5、下段 6、1 5 ページ下段 2 4 に沿って説明)

【生涯学習課長】

(別冊 3 8 ページ上段 6 9 の達成度内容中、「年 3 回開催し、実施回数の目標値は下回ったものの」を「年 4 回開催し」に、4 3 ページ上段 7 9 の実績「5 5 回」を「6 6 回」に訂正)
(主な事業について別冊 2 8 ページ下段 5 0、3 3 ページ下段 6 0、3 7 ページ上段 6 7、4 2 ページ上段 7 7 に沿って説明)

【図書館長】

(主な事業について別冊 3 0 ページ下段 5 4、3 1 ページ下段 5 6 に沿って説明)

【教育長】 担当課の説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。

【内田委員】 8 2 にも及ぶ事業について、真摯に取り組まれており指標もよく見直されてきていると感じました。別冊 4 ページ下段 2 「研究指定による指導方法の改善」、6 ページ上段 5 「「富里市きょうざん塾」の実施」については、総合評価について B となっておりますが、目標達成しており、A でもいいのではないかなと思いました。

質疑としては、まずは 3 点ほど伺いたいと思います。初めに、9 ページの下段 1 2 「ライフサポートファイルの活用」について、各校での全職員対象の伝達研修や保護者への働きかけがなされているか確認したいです。また、1 0 ページ下段 1 4 「発達相談の実施」について、臨床心理士のきめ細やかな助言を拠り所としている保護者も多く、今後も相談依頼が増加するかと思いますが、相談日の増設や臨床心理士の増員などを予定していますか。最後に、1 2 ページ上段 1 7 「幼稚園教員の指導力向上研修」について、達成度内に希望研修とありますが、実施内容を教えてください。

【学校教育課長】 1 2 「ライフサポートファイルの活用」の周知、研修についてですが、保護者に対しては、就学相談などを通して、支援方

法、検査結果を記載したライフサポートファイルを学校へ提示するよう周知しています。また教員に対しては、研修以外に、巡回指導や市教育委員会資料作成時などにライフサポートファイルの活用について呼びかけを行っております。しかしながら、ライフサポートファイルを活用しきれておらず指導につながっていない様子も見られるため、繰り返し丁寧に活用を呼びかけてまいります。

次に、14「発達相談の実施」については、現状、臨床心理士のスケジュール上、最大限の相談、検査設定をしており、相談日を増やすためには、同時に臨床心理士の増員を行う必要がございます。関係児童生徒、保護者のニーズは高まっておりますが、対応できる臨床心理士を見つけること、またそれに配置するための予算確保が課題となってくることから、現体制で保護者及び学校の希望に添えるよう、担当指導主事を中心に対応してまいります。

また、17「幼稚園教員の指導力向上研修」における希望研修につきましては、例年5月に学校教育課主催で行っております小中特別支援教育研修会について、各幼稚園、保育園に通知し、参加を促しております。今年度は10名の幼稚園、保育園の先生が参加しました。

【川口委員】内田委員と同じく、6ページ上段5「「富里市きょうざん塾」の実施」については、目標達成しており、Aでもいいのではないかなと思いました。また、10ページ上段13「個別指導補助員の配置」については、令和5年度より4名増員されたにもかかわらず、十分ではないとの評価ですが、あとどれぐらい必要だと考えていますか。

【学校教育課長】5「「富里市きょうざん塾」の実施」については、お二人の委員から、Aでもいいのではといただいておりますが、指標のひとつにしております「小学校千葉県標準学力検査 計算領域の結果」については、まだまだ伸びしろがあるものと考えていることから、総合評価はこのままBとさせていただきたいと思っております。次に、13「個別指導補助員の配置」個別指導補助員の必要人数ですが、各学校から直接の要望を受けているわけではありませんが、支援が必要な児童生徒数は増えており、増員することで教育的効果を上げることができます。令和6年度、7年度は20名の体制で配置しておりますが、学級数が多い学校には各校1名ずつの増員が必要であると考えております。しかしながら、他の会計年度任用職員配置と必要性における優先度を考慮していく必要がありますので、今後も検討してまいります。

また、内田委員から、総合評価Aでもいいのではないかといただきました4ページ下段2「研究指定による指導方法の改善」については、令和5年度と比較し、若干プラスになっておりますが、まだまだ向上の余地があるものと考えておりますので、総合評価はBでお願いしたいと思っております。

【田口委員】4ページ上段1「学力向上に向けた取組」について、小中学校ともに計算の達成度が低いようですが、想定される要因はありますか。文章問題や計算問題等、出題形式によって差異はありますか。次に、同ページ下段2「研究指定による指導方法の改善」については、令和5年度と6年度と比較して有意差はありますか。また、9ページ上段1 1「富里市特別支援教育専門員巡回支援事業（巡回相談）の実施」について、巡回支援を希望しない園が1園あるとのことですが、希望しない理由はなんですか。今後の巡回訪問の実施方法の見直しにつながるものですか。

【学校教育課長】初めに、1「学力向上に向けた取組」の達成度が低くなってしまふ要因については、指標について満点を「合格」としていることからかと考えております。小学校については100マス計算を行っており、足し算に比べ引き算が弱い傾向にあります。中学校については、基礎・基本に特化した計算問題を行っており、得点の分散傾向については、大きく二極化している状況にあります。しかしながら、当初は合格できなくても、何度も練習し、後半には合格できるようになるなど、その伸び率は大きな率となっております。継続的に基礎・基本の学習を行うことにより、子どもたちが達成感を味わい、学力向上に向け、学習意欲を高めていくことにつながっていきます。今後も引き続きとみの国検定を行い、基礎学力向上を目指していきます。次に、2「研究指定による指導方法の改善」の「千葉県標準学力検査における研究教科の平均点」については検定をかけておらず、有意差は確認しておりませんが、もうひとつの指標「「ちばっ子学び変革」推進事業研究指定校の全国学力・学習状況調査の結果分析」では書くことの推移及び無回答の生徒数が大幅に減っており大きな成果が出ております。

また、1 1「富里市特別支援教育専門員巡回支援事業（巡回相談）の実施」における巡回支援を希望しない園につきましては、園の考えによるものです。巡回支援について働きかけは行っておりますが、受入れを希望されないということですので、それ以上、内容を追求するこ

とは難しいところです。就学に必要な情報については提供を受けておりますので、就学に際し、その園だけ不利になるようなことはありません。

【會田教育長職務代理者】 23 ページ上段 39 「食に関する指導の推進」について、令和7年9月からの学校給食センター共同利用に伴い、栄養教諭配置や食育指導がどう変わるのか教えてください。現在富里市には2名、酒々井町には1名の栄養教諭が配置されており、9月からは3名体制かとは思いますが、来年度は何名配置され、富里市、酒々井町合わせて13校の食育指導の回数、質はどのように維持されるのでしょうか。

【学校給食センター所長】 委員お見込のとおり、令和7年9月からは、酒々井町の栄養教諭1名が富里市学校給食センターに異動になり、一時的に3名体制となる予定でございます。来年度については、富里市、酒々井町からはしばらく3名体制を維持していただけるよう要望を行っておりますが、県の配置基準では2名となっておりますので、おそらく2名体制になるものと考えております。また、食育指導の回数、質については、富里市で行っている内容を維持していくことを考えております。具体的には、現在、酒々井町学校給食センターには町職員の栄養士が1名配置されており、来年度の酒々井町3校の食育指導については、その方が引き続き教育委員会に配属になった場合は、継続して行っていただけるよう本市から申入れを行っているところでございます。しかしながら、来年度の人事に係る内容となることから、現在のところ確定はしていない状況でございます。

【内田委員】 また3点ほどお願いいたします。14 ページ上段 21 「ICTの活用に向けた取組」について、支援員の活用については、各学校でしっかり計画が立て、効率良く校内を回って支援できるようになっていきますか。また、同ページ下段 22 「道徳教育の充実」について、令和6年度、授業参観で道徳授業の公開を行った学校は何校ありましたか。

最後に、15 ページ下段 24 「体力向上に向けた取組」について、県体力テストで県平均に満たない項目が、学年が上がるにつれ増えていると説明いただきましたが、その項目はなんでしたか。またスポーツ鬼ごっこや日大連携の運動プログラムなどを実施し、それにより児童の運動への取組み方の変化や意識の向上などが見られているか教えてください。

【学校教育課長】まず、21「ICTの活用に向けた取組」のICT支援員の活用については、業務委託しておりますICT支援員2名が分担し、各校週1回の配置を行っております。授業支援を中心に、各校学級担任等の希望に応じ支援を行っております。

次に、22「道徳教育の充実」については、令和6年度、授業参観で道徳授業の公開を行った学校は何校かとの御質問につきましては、市内小中学校全10校で実施しております。

また、24「体力向上に向けた取組」については、県体力テストの本市の令和6年度の結果と県の令和5年度の結果の比較となります。比較する対象の種目は8項目ございまして、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げです。小学校低学年・中学年の男女別となりますと64項目となりますが、上回った項目は25項目、下回った項目は39項目で、下回った項目は特に特徴があるものではございませんが、シャトルランについては、本市2年生、3年生、男女ともに県平均を上回る結果を得ております。体力テストでは投力の低下がよく話題になりますが、ソフトボール投げ8項目中4項目で県平均を上回っております。小学校高学年については、32項目中下回った項目は21、11項目で県平均を上回っており、特に握力については、5年生、6年生、男女ともに県平均を上回っております。しかしながら、ソフトボール投げについては、4項目とも県平均を下回っております。中学校では、48項目中34項目が下回り、14項目で上回っております。中学校3年生のソフトボール投げでは県平均を上回っております。またスポーツ鬼ごっこ導入による効果については、低学年では実施前後で、50メートル走の記録向上がみられております。1年生は平均タイムの伸びが、1.1秒、2年生では0.6秒の伸びがあります。成長過程による要素も含まれるところですが、計測した教員からは春先に比べ、まっすぐに走ることや敏捷性の伸びなどが普段の体育授業でもみられるとの感想を得ております。子どもたちについては、協調性、フェアプレー精神、戦術面での向上が感じ取れる感想が多く得られております。

【田口委員】21ページ上段34「ジョイント・スクール推進事業の充実」については、教職員の異動を考え、広域での共通認識が必要だと思いますが、北総地区、県での協力体制や基礎となる考え方などがあれば教えてください。また22ページ下段38「地場産物の活用の拡

大」については、市内産品について、目標を定めていますが、近隣市町の産品等も含め目標設定することで、総合評価をAにできるのではないかとと思いますがいかがですか。最後に、30ページ上段53「図書館資料等の充実」について、入館者数は目標達成されていませんが、貸出冊数は若干伸びており、総合評価をAにしてもいいのではないかとと思いました。

【学校教育課長】34「ジョイント・スクール推進事業の充実」についてお答えします。ジョイント・スクール推進事業は富里市独自の事業ではございますが、根底には県内共通で教職員が理解すべき内容や、北総教育事務所指導室が出しております北総教育指導の指針等を加味しておりますので、他市町から本市に異動してきて、ジョイント・スクール推進事業で行っている内容に戸惑いを持つことはございません。指標にしております各学園連携のための推進会議の実施や小中連携共通生徒指導4項目の達成などにより、共通理解をしっかりと図り、引き続き事業を推進してまいります。

【学校給食センター所長】38「地場産物の活用の拡大」について、令和6年度につきましては、豊かな農産物に恵まれております本市の利点を生かしまして、生産者の顔が見える地場産品を多く使うという目標を立てたものでございます。今後、酒々井町との共同利用開始により、酒々井町産の食材なども給食に取り入れていくことから、こちらの指標については見直しを検討しておりますが、令和6年度については記載のまま、B評価とさせていただきたいと思っております。

【図書館長】53「図書館資料等の充実」についてでございますが、委員御指摘のとおり、貸出冊数は若干伸びておりますが、指標とした入館者数は目標達成されていないことから、総合評価はBとしたいと考えております。

【會田教育長職務代理者】17ページ上段27「ヤングケアラーへの対応」について、現在ヤングケアラーと考えられる児童生徒はいるのでしょうか。またいる場合はどのような対応をとるのでしょうか。

【学校教育課長】現状把握しているヤングケアラーの児童生徒はおりません。もし、該当する児童生徒がいた場合は、まず教育相談などを通じて、支援が必要だと考えられる児童生徒の状況をいち早く把握し、学校と関係機関の連携を図っていくことが重要です。どの関係機関にどのようにつないでいくか、まずは市教育委員会と学校とがしっかり連携をとって支援していきたいと思っております。

【内田委員】 18ページ下段30「教育相談の実施」について、2名の相談員で503件の家庭訪問、783件の相談は非常に厳しいかと思えます。増員の検討はしていますか。また、19ページ上段31「情報モラル教育の推進」について、SNSなどのネットトラブルが後を絶たないなか、スマホ等の校内への持ち込みについて、学校によって対応は異なるかと思えますが、どのようなルールを定めているか教えてください。

【学校教育課長】 30「教育相談の実施」について、教育相談員の必要性は、今後も更に高まるものと考えており、増員等については必要であると考えておりますが、早急に対応可能なことではないことから、今後も、学校で実施する教育相談体制と連携、調整を図り進めてまいります。

次に、31「情報モラル教育の推進」について、スマホ等の校内持ち込みのルールについては、多くの学校が保護者から使用承諾願いを提出いただいております。学校にスマートフォン等を持ってきた児童生徒については、登校したらすぐに職員室に端末を預け、下校時に返却を受けるという形式をとっている学校が多く、子どもたちが教室に自分の端末を持ち込むということはありません。

【教育長】 本日は、本市の点検・評価外部評価者として、委嘱をさせていただいております、笹井様に会議に同席をいただいております。恐縮ではございますが、ここで笹井様から何かご意見やお気づきの点などについて、お伺いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【笹井外部評価者】 詳しくは、後日、とみさと教育プランや今回の点検結果を拝見させていただき、外部評価書を作成させていただきますが、これまで外部評価委員を務めさせていただき、毎回思うのですが、本当に多種多様な教育活動をされており、それにも関わらず、自己点検ではありますが、A評価、B評価の結果を残されており、大変素晴らしいと思っております。教育に係る課題はキリがないくらいありますが、行政としては、予算でしたり、人員や時間など色々な制約があるなか、全ての問題に対応することはできないところですが、富里市は様々な課題に丁寧に取り組んでいると感じております。ぜひ、引き続き継続していただきたいと思います。そのなかで、それぞれの分野で比較しますと、「確かな学力」の分野が他の分野と比較すると少し課題があるのかと、データと本日の議論を聞いていて感じ

ました。また、それに関連することですが、図書の問題があると思います。読書習慣を身に着け、図書を自分の成長過程の中に位置づけていくことは、これからの時代を考えると、ますます重要になっていくのではと感じています。世界的に色々な事象、現象が起きていますが、それらを理解するには、読書の持つ力を子どもの時から養っていかねなければならないと思います。言語で思考するわけですので、言語力、表現力をきちんと増やしていく必要があるんだろうなと改めて思いました。基礎的な学力、能力を、創意工夫をして伸ばしていくことが大事だろうなと思いました。本日の議論のなかで、教育委員の皆様から評価を上げてもいいのではとの意見があるなか、現案の評価のままでの意見が多く、厳しめに自己評価されているのかなとの印象を受けました。また後で精査させていただきますが、富里の教育事業については良い成果を収めているのではないかなと受け止めました。また後日、文書でお示ししたいと思います。

【教育長】 貴重な御意見ありがとうございました。本日の御意見等を踏まえ、今後の事業運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で協議事項を終わります。

7 報告事項

【教育長】 次に、報告事項に移ります。報告事項1、児童・生徒のタブレット端末更新について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】

(資料6ページ及び15ページに沿って説明)

【教育長】 担当課の報告が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。特にないようですので、以上で報告事項1を終わります。次に、報告事項2、第42回富里スイカロードレース大会について、担当課の説明を求めます。

【生涯学習課長】

(別冊資料「第42回富里スイカロードレース大会結果(概要)」にて説明)

【教育長】 担当課の報告が終わりました。質疑がありましたら、お願いします。特にないようですので、以上で報告事項2を終わります。次に、報告事項3、教育長専決事項に移ります。始めに共催・後援について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

(資料16ページ上段に沿って説明)

【教育長】次に、公文書開示請求に対する開示決定について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

(資料16ページ下段に沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。特にないようですので、以上で報告事項3を終わります。次に、報告事項4、月例報告について、担当課の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いします。

【教育総務課長】

(資料17ページに沿って説明)

【学校教育課長】

(資料18ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料19ページ及び21ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料22ページ及び23ページに沿って説明)

資料にはありませんが、富里社会体育館の臨時休館について御報告いたします。とみちゃん夏まつりが8月23日(土)に予定されており、順延の場合は24日(日)に開催されることに伴いまして、富里社会体育館を両日臨時休館といたします。当日は、熱中症等の救護対応など、避難場所として利用する予定であり、富里社会体育館の駐車場及び全館をとみちゃん夏まつり実行委員会に貸し出す予定となっております。臨時休館につきましては、告示、市公式ホームページ掲載及び館内掲示などで周知してまいります。

【図書館長】

(資料24ページから27ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特にないようですので、以上で報告事項を終わります。

8 その他

【教育長】次に、その他に移ります。何かございましたら、お願いいたします。

【教育総務課長】4件ほどご報告いたします。令和7年6月19日まで開催されておりました令和7年6月議会に係る内容について、御

報告いたします。まずは一般質問について、今議会においては、8名の議員から一般質問がございました。詳しくは、後日会議録が作成されますので御確認いただければと存じます。続けて、予算について御報告いたします。教育費に係る補正予算案として、教育指導事業における会計年度任用職員に係る報酬、労災保険料、費用弁償について増額計上し、可決となっております。こちらは、当初、県に対し4名の加配要望をしておりました教職員について、1名のみの加配であったため、市独自に3名の日本語指導員を配置するものです。次に、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察について御報告いたします。こちらは、7月11日開催予定の印旛地区教育委員会連絡協議会常任委員会で審議することとなっております。日程につきましては、11月14日（金）午後、とみらいテラスにて、旧岩崎家末廣別邸や富里市学校給食センターの酒々井町との共同運営開始について、御説明させていただいた後に、とみらいテラスを御覧いただき、その後、旧岩崎家末廣別邸を視察いただく予定でございます。視察終了後には意見交換会も計画しておりますのでよろしく願いいたします。最後に、市内小中学校屋内運動場空調機設置についてでございます。当初の予定どおり令和7年7月1日から稼働開始となります。児童生徒の学習、生活の場である体育館については、これまで熱中症リスクが高く、夏場の活用が困難な状況にありましたが、空調機が設置されたことにより教育環境の向上が図られ、授業をはじめ、学校行事においても熱中症を心配することなく実施することが可能となりました。小中学校体育館におきましては、災害時の避難所としても指定されていることから、避難所機能の強化も同時に図られたものと考えております。

【生涯学習課長】 富里社会体育館への空調機設置について、予定どおり令和7年7月1日から稼働できるようになっております。これに伴い、6月28日開催予定のバスケットボール大会、ペガサスカップの場をお借りして、愛称の発表、空調機稼働のセレモニーを行なわせていただく予定となっております。通年で、快適なスポーツ環境を整えられたと考えております。

【図書館長】 1点御案内させていただきます。7月の芸術鑑賞事業として関口恵美先生の「木彫の世界」という展示をいたします。展示期間中にワークショップも計画しておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

【田口委員】 6月1日からの熱中症対策義務化に伴い、給食センター、各学校配膳室の熱中症対策について変更はありましたか。

【学校教育課長】 労働安全衛生規則の一部を改正する省令について、学校への周知といたしましては、県教育庁教育振興部保健体育課長からの周知依頼を受けまして、6月4日付けで周知しております。熱中症対策につきましては、6月17日開催された校長会議で令和7年4月11日にも発出してあります児童生徒等の熱中症の予防についての通知と令和6年7月12日に発出してあります熱中症対策についての依頼文を再度校長宛てに送付し、注意喚起を行ったところでございます。同省令について厚生労働省労働基準局長からの発出文書に報告体制の整備とございましたが、市内小中学校では、危機管理マニュアルを策定しておりまして、熱中症発生時の報告体制等について定めておりますので、この省令を受けて改めて対応は行っておりません。

【学校給食センター所長】 学校給食センターには空調機が設備されておりますが、どうしても高温になる部屋や作業工程があることから、調理業務委託事業者に、この度の規則改正を受けての具体的な対策について確認をいたしました。対策といたしましては、従業員相互の声かけの強化、従業員の持病やかかりつけ医等の把握、状況に応じたマスクの着脱許可、こちらは、調理中は着脱できませんが、調理後の洗浄などの作業工程ではマスクを外してもかまわないとのことでした。それでも作業環境に問題があるようでしたら、作業着の半袖化を検討しているとのことでした。また、給食センターには厚生労働省からのチラシやリーフレットを掲示し、注意喚起を行っております。

【教育長】 そのほかにございますか。ないようですので、その他を終わります。

5 議案 ※非公開※

9 閉会

【教育長】 以上で、本日の日程は全部終了しました。令和7年度第3回富里市教育委員会定例会議を閉会いたします。御協力ありがとうございました。